令和2年度 課の運営方針書

監査委員事務局

1　課の運営方針

【課の使命】

監査委員は、法令に定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施します。
また、その結果に関する報告を監査委員の合議により決定し、これを議会及び市長等に提出し、市民に公表するなどして、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与します。監査委員事務局は、監査委員の事務を処理するために置かれています。

【課の目標】

監査委員は、地方自治法に基づき、市長、議会、他の行政委員会から独立して設置された執行機関であり、公正で合理的かつ効率的な行政運営確保のため、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものです。

①定期監査
市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に関する事務の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に実施します。

②例月出納検査
会計管理者及び企業管理者の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施します。

③決算審査及び基金の運用状況審査
決算その他関係諸表及び基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行、基金の運用等が適正かつ効率的に行われているかを主眼に実施します。

④健全化判断比率等審査
健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施します。

⑤財政援助団体等に対する監査
出資団体等に対し、当該出資に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施します。

【働き方改革による業務改善等の取組】

監査基準の全面改正を契機とし、定期監査の実施方法等の見直しを行います。
事務マニュアルのさらなる充実等により、事務の効率化を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

課（事務局）が果たす役割と同じ

監査委員事務局

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	4.85 人	うち	正職員	4.85 人	・	会計年度任用職員	0 人

人件費	正職員	35,618 千円	会計年度任用職員	0 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	939 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	1 事業

4　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	その他 （監査委員事務局）	監査委員は、地方自治法に基づき公正で合理的かつ効率的な行政運営確保のため、指摘にとどまらず指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、妥当性を保障します。